

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 9日

秋田県知事 佐竹 敬久 様

提出者
住所 秋田県横手市駅前町13-8
氏名 創和建设株式会社
代表取締役社長 小原 朗
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0182-32-2680

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量及びその他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	創和建设株式会社
事業場の所在地	秋田県横手市駅前町13-8
計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業 [D6]
②事業の規模	元請完成工事高 (前年度実績) 69,568万円
③従業員数	69名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート：破砕→再資源化 アスファルト・コンクリート：破砕→再資源化 その他がれき：破砕→埋立 (安定型) ガラス・陶磁器くず：埋立 (安定型) 廃プラスチック：埋立 (安定型) 金属くず：破砕→埋立 (安定型・管理型)、切断・圧縮→再資源化 紙くず：焼却→埋立 (管理型) 建設発生木材：破砕→再資源化、焼却→埋立 (管理型) 繊維くず：焼却→埋立 (管理型)、破砕・圧縮→リサイクル 廃石膏ボード：埋立 (管理型) 石棉含有廃棄物：埋立 (安定型) 水銀使用製品：破砕→リサイクル



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類

別紙参照

排 出 量

同上

t

(これまでに実施した取組)

別紙参照

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙参照

排 出 量

同上

t

(今後実施する予定の取組)

別紙参照

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・可能な限り分別用のヤードや容器を確保した
- ・分別品目を明示し、混合廃棄物となる割合の低減を図った
- ・協力会社へ分別について指導した ・分別状況の確認を行った

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・作業所における分別品目数の設定
(土木・建築共に4品目以上)
- ・内部監査、環境パトロール等を利用し、各工事現場の産業廃棄物の管理状況を監視する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	同上	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	同上	t
	再生利用業者への 処理委託量	同上	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	同上	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	同上	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	同上	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	同上	t
	再生利用業者への 処理委託量	同上	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	同上	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	同上	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙参照		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度(令和4年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	その他がれき	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック
	排 出 量	625.86t	1,283.95t	9.01t	8.20t	29.32t
	産業廃棄物の種類	金属くず	安定型混合	紙くず	紙くず・木くず	建設発生木材
	排 出 量	10.28t	5.87t	1.93t	2.77t	51.44t
(これまでに実施した取組)						
・資材の搬入数量を適正に管理した ・工程管理を充分に行い、資材の無駄を省いた ・できる限り、減量化処理を行った						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	その他がれき	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック
	排 出 量	500t	1,200t	5t	8t	20t
	産業廃棄物の種類	金属くず	安定型混合	紙くず	紙くず・木くず	建設発生木材
	排 出 量	10t	5t	1t	2t	40t
(今後実施する予定の取組)						
分別の徹底、手戻り・無理・無駄をなくすよう、工程の管理を行う。						

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図

廃棄物の処理に関する社内体制と役割について以下に示す。

